



小さな手に願いを込めて
ヤマメを放流

鹿瀬地域の保育園児によるヤマメの放流が7月12日(木)、日出谷地区を流れる大谷川で行われました。当日は鹿瀬、日出谷の保育園児たちがバケツに小分けされたヤマメの稚魚を「元気に育ってね」と静かに川のなかに放しました。放流されたヤマメの勢いよく泳ぐ姿に負けまいと、子どもたちも水しぶきをあげながら夏の日を楽しみました。

contents

町入札監視委員会、参議院議員通常選挙結果…………… 2
新潟県消防大会、夏の交通事故防止運動…………… 3
町営診療所紹介…………… 4
長寿祝金贈呈ほか…………… 5・6
各種お知らせ…………… 7～9
あがスポーツ&カルチャー…………… 10・11
あがまち地域ニュース…………… 12・13
各種お知らせ…………… 14～21
行政区紹介…………… 22
8月～9月カレンダー…………… 23

8 Vol.29
2007 平成19年

広報あが

発行日 平成19年8月17日
阿賀町役場企画課企画調整係
〒921-3114 新潟県阿賀町
TEL 025-215-479
FAX 025-215-479
URL http://www.town.agata.jp

*古紙配合率100%の再生紙を使用しています。



うぶごえ

赤ちゃん氏名	誕生日	保護者名	住所
加藤 拳心(けんしん)くん	6月26日	和貴さん	岡沢区
長谷川 希愛(のあ)ちゃん	6月22日	路人さん	白崎区
猪 夏実(なつみ)ちゃん	6月28日	将司さん	七堀区
山口 陽悠(ひばる)くん	7月17日	晋さん	石間区

ご結婚

ご結婚した人	住所
竹井 俊介さん	津川1区
(小林) 里美さん	津川2区

おくやみ

亡くなった人	(年齢)	世帯主名	住所
五十嵐 ミツさん	90歳	幹夫さん	麦生野区
遠藤 美枝子さん	65歳	忠さん	五十島区
渡部 豊栄さん	93歳	豊さん	津川5区
阿部 巖さん	73歳	本人	岡沢区
渡邊 隆一さん	48歳	ミサ子さん	八木山区
斎藤 浩策さん	77歳	本人	八田蟹区
長谷川 嘉千代さん	88歳	功さん	広瀬区
伊藤 與忠さん	80歳	本人	上綱木区
坂井 馨さん	65歳	本人	鹿瀬区
猪俣 志津子さん	68歳	道也さん	平瀬区
川崎 潔さん	50歳	本人	津川2区
加藤 正二さん	84歳	本人	太田区
阿部 秋夫さん	76歳	本人	黒岩区
長谷川 マツイさん	85歳	孝一さん	野村区
二瓶 孝一さん	88歳	本人	上綱木区
豊島 實さん	57歳	本人	鹿瀬区
熊倉 サトシさん	91歳	本人	津川2区
齋藤 千代次さん	73歳	本人	大牧区
清野 金也さん	73歳	本人	岩谷区

阿賀町の人口(7月31日現在)

男	7,083人
女	7,666人
合計	14,749人
世帯数	5,274世帯

7月の異動

転入	14人
転出	22人
出生	4人
死亡	23人

八坂神社社叢

- 文化財の概要
- *種別/県天然記念物
 - *名称・員数/八坂神社社叢
 - *所在地/東山字中ソ子ほか
 - *指定年月日/昭和62年3月27日
 - *所有者・管理者/八坂神社

面倉区の八坂神社の社叢(神社の森)には、ブナ・ケヤキ・トチ・ナラなど3ヘクタールに及ぶ原生林が広がっています。なかでも県内ではまれなアサダの樹が20数本の群落をつくり、太さが2mにも達する樹もあります。アサダは通常、草木として落葉樹林のなかに点在し、まとまって樹林を作るのは珍しく、小高い丘の頂上にある社殿の付近には15本ほどの群生が見られます。山頂付近から南東の斜面にかけては、アサダの高木にアカシダ、オオバボダイジュなどを混じえた落葉広葉樹林となっており、北西の斜面には20本ほどブナの群生する樹林が広がっています。これらの樹々が小地域に林分を作ることは特異な形態であり、生態分布上極めて貴重な社叢となっています。

▼7月16日に発生した新潟県中越沖地震から1か月。死者11人、損壊住宅1万棟を数える多くの被害が出た被災地では最大で約1万1千人の方々が避難所生活を余儀なくされました。町からも7月下旬から職員が交代で避難所の応援に駆けつけており、私も先日、柏崎市の避難所へ行ってきました。被災者の方々には食べ物には困っていませんがガスが復旧しないので、自宅で煮炊きや風呂に入れないことが辛いなどと話していました。被災者の皆さんが元どりの生活が送れるよう、一日も早い復興を心からお祈りしています。

編集後記

(え)

第58回新潟県消防大会

阿賀町消防団鹿瀬方面隊出場

県内消防の団結強化、消防技術の向上と士気の高揚を図ることを目的に8月5日(日)、第58回新潟県消防大会が佐渡市で開催されました。

今回の大会では五泉・東蒲地区支会を代表して五泉市消防団村松方面隊、阿賀町消防団鹿瀬方面隊が小型ポンプ操法にそれぞれ出場。

阿賀町消防団鹿瀬方面隊の第3分団選抜チームは3月から約半年間にわたりこの日のために厳しい訓練を重ねてきました。

結果は残念ながら上位入賞を果たすことはできませんでしたが、厳しい暑さのなか操法競技を行った出場選手には応援団から盛んな声援が送られていました。



炎天下のなか操法を行う選手たち

安全運転呼びかける

～夏の交通事故防止運動～



鹿瀬地域交通指導所



三川地域交通指導所

8月1日(水)から10日(金)までの10日間、「夏の交通事故防止運動」が実施され、期間中の6日(月)に津川・鹿瀬・上川地域で、7日(火)には三川地域でそれぞれ交通指導所が開設されました。

当日は、津川警察署の職員をはじめ、郡交通安全協会や交通指導員、町の職員が行き交う車にチラシやうちわを配り、安全運転・事故防止を呼びかけました。

夏場は、帰省や旅行などの長旅が多くなり、その疲労から居眠りやわき見運転等の事故が増える恐れがあります。長距離運転をする際は、早めに休憩をとり、交通事故防止に努めましょう。

町入札監視委員会発足

町ではこのたび入札監視委員会を設置し、7月3日(火)、町役場において第1回目の委員会が開催されました。

委員長には沢田克己氏が就任。当日は町の入札制度の現状などの説明があり、今後の委員会の進め方について協議しました。

委員会は3か月ごとに開催を予定しており、入札や契約に関する制度の見直しを図ります。

入札監視委員会の委員に委嘱された方々は次のとおりです。



【入札監視委員会委員】(敬称略)

- 委員長 沢田 克己(新潟大学法学部教授、新潟市在住)
- 伊津 良治(弁護士、新潟市在住)
- 鷺尾 栄作(公認会計士、新潟市在住)
- 五十嵐 隆(税理士、五泉市在住)
- 関塚 良雄(司法書士、阿賀町在住)

参議院議員通常選挙結果

7月29日(日)に行われた第21回参議院議員通常選挙の阿賀町における投票・開票の結果は次のとおりです。

◆参議院新潟県選出議員選挙

《投票の結果》

	選挙当日 着権者数	投票者数	棄権者数	投票率
男	5,983人	4,715人	1,268人	78.81%
女	6,671人	5,099人	1,572人	76.44%
計	12,654人	9,814人	2,840人	77.56%

《開票の結果》

候補者氏名(届出順)	候補者届出 政党の名称	得票数
山 本 あきこ	社会民主党	712票
つかだ 一郎	自由民主党	3,705票
たけだ 勝利	日本共産党	313票
黒 岩 たかひろ	民 主 党	1,940票
森 ゆうこ	民 主 党	2,844票
楠 原 光 政	無 所 属	35票
		※無効投票 265票

◆参議院比例代表選出議員選挙

《投票の結果》

	選挙当日 着権者数	投票者数	棄権者数	投票率
男	5,983人	4,717人	1,266人	78.84%
女	6,671人	5,097人	1,574人	76.41%
計	12,654人	9,814人	2,840人	77.56%

《開票の結果》

名簿届出政党等の名称(届出順)	得 票 数
維 新 政 党 ・ 新 風	7,117票
社 会 民 主 党	651,000票
公 明 党	570,922票
9 条 ネット	30,000票
共 生 新 党	29,000票
日 本 共 産 党	419,031票
国 民 新 党	123,483票
自 由 民 主 党	3,296,836票
民 主 党	3,697,341票
新 党 日 本	111,000票
女 性 党	58,260票

※無効投票 816票

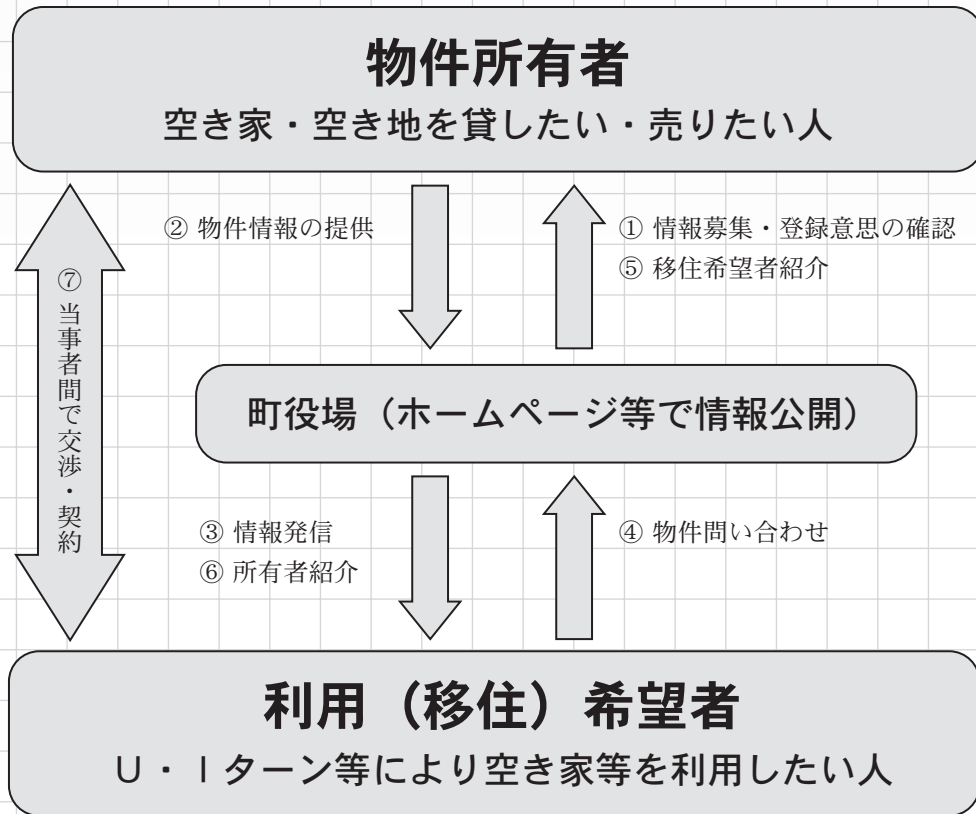
● 活用していない家屋や土地の売却、賃貸を考えている方へ ●
空き家・空き地を登録しませんか

町では、町外からの移住者の増加や遊休不動産物件の有効活用を目的とした「空き家等情報登録制度」を実施しています。この制度は、売却・賃貸が可能な空き家や空き地を町に登録し、町への移住を希望する方などにホームページ等を通じて、情報の提供を行うものです。

7月末現在で空き家15件、空き地10件の登録がありますが(うち契約済みは7件、現在交渉中は1件)、県内外からの問い合わせが多くまだまだ物件が不足している状況です。

現在活用していない家屋や土地をお持ちで、「売りたい」「貸したい」と考えている方は、ぜひ、町役場企画課(☎92-3114)までご連絡ください。

●阿賀町空き家等情報登録制度イメージ図



新潟県へのUターンを促進するための情報紙を講読しませんか

県では、少子化対策の一環として、若者のUターンの参考となる情報を掲載した情報紙「新潟Uターン情報」を定期的に発行しています。

情報紙は県外に暮らすお子様をお持ちの親御さんのご自宅へ郵送します。費用は一切かかりませんので、ご希望の方は県民生活課までお申し込みください。なお、ホームページ(<http://www.niiget.jp>)でも閲覧、申込可能です。

- 情報紙名 新潟Uターン情報
- 掲載内容 県内求人動向、就職説明会等の開催情報、移住・定住に関する支援策など
- 発行回数 お子様が生徒の場合年3回、社会人の場合年1回
- 問い合わせ先 新潟県庁 県民生活課 ☎025-280-5112

交通指導員

**石黒昭さんに
町から感謝状**



このたび、6月30日の任期をもって石黒昭さん(津川1区)が、交通指導員を退任され、町から感謝状が贈呈されました。
 26年以上の長年にわたる交通安全行政へのご尽力に感謝申し上げます。

「交通指導員」再任

7月1日付けで、次の方々が「阿賀町交通指導員」として再任されました。
 交通指導員は、交通安全を保持するため、交通安全思想の周知や街頭指導等を行うものです。皆さんも常に安全運転を心がけ、事故のない阿賀町をめざしましょう。



大形福祉会福祉施設が完成



このたび、京ノ瀬区内に大形福祉会のシヨートステイ、デイサービスセンター施設が完成し、既に完成しているグループホームを含めた3施設の竣工が7月25日(水)に執り行われました。
 これらの福祉施設は8月1日(水)にそれぞれ開所(グループホームのみ3月1日開所済)し、介護を必要とされる方に安心した毎日を過ごしていただけるようなサービスを提供していきます。

阿賀町子宮頸部がん(集団)・乳がん検診日程

■対象年齢 子宮頸部がん健診－20歳以上の女性 乳がん検診－40歳以上の女性
(平成19年3月31日現在、偶数年齢の方)

■料 金 子宮頸部がん検診－700円 乳がん検診－1,000円
(70歳以上、生活保護世帯の方は無料)

【津川地域】

月 日	会 場	対 象 区	受付時間
9月10日 (月)	やまぶきの里	八ツ田、福取、田沢、八木山、倉ノ平、花立、野村、天満、広沢、上ノ山、奥田	午前 9:00～10:00
		平堀、1区、2区	午後 1:00～ 2:30
9月19日 (水)		3区、13区、後地、芦沢、小野戸、西、赤岩、角島、京ノ瀬、大牧、雲和田	午前 9:00～10:00
		4区～12区	午後 1:00～ 2:30

【鹿瀬地域】

月 日	会 場	対 象 区	受付時間
9月6日 (木)	鹿瀬保健センター	鹿瀬1～13組、深戸、角神、向鹿瀬1～7組	午後 1:30～ 2:30
9月20日 (木)	当麻公民館	当麻、徳瀬、中村、水沢、平瀬、夏渡戸、実川島、小荒、菱潟、船渡、新渡、馬取、荒沢、麦生野、徳石	午前 9:00～10:00

【上川地域】

月 日	会 場	対 象 区	受付時間
9月6日 (木)	上川会館	牧野、東岐、野中、高清水、九島、長木 七堀、マコノ浦団地、栄、弘川、太田、石畑、合川、松ヶ丘、松ヶ丘団地、東山	午前 9:00～10:00
9月20日 (木)		小山、三階原、芹田、小杉、岩井田、原、高出、八田蟹、蟬、漆沢、栃堀、広瀬、楢山、鍵取、室谷、粟瀬、明谷沢 小手茂、黒谷、相高島、安用、押手、大尾、黒倉、丸淵、柴倉、土井、中山	午後 1:30～ 2:30

【三川地域】

月 日	会 場	対 象 区	受付時間
9月7日 (金)	五十沢会館	上綱木、下綱木、古岐、新谷、行地、細越、五十沢	午前 9:00～10:00
	旧下条小学校	取上、石戸、長谷、熊渡、釣浜、石間、五十島	午後 1:30～ 2:30
9月21日 (金)	三川保健センター	中ノ沢、川口、白崎、吉津、岩谷、あが野ニュータウン、岡沢、上島	午前 9:00～10:00
	教育文化センター	谷沢、小花地、黒岩	午後 1:30～ 2:30

※指定された検診日時で受診できない方は、他の日程で都合のよい会場においてください。

※送迎バスを運行する地区があります。送迎時間については、受診希望者に後日配布されるバス運行表をご覧ください。

<問い合わせ先> 町役場 福祉保健課 保健指導係 ☎92-5763 上川支所 福祉保健係 ☎95-2633
鹿瀬支所 福祉保健係 ☎92-3331 三川支所 福祉保健係 ☎99-2313

雇用保険被保険者の皆さんへ

～ 雇用保険法が変わります ～

○雇用保険受給資格が変わります

これまでの所定労働時間による被保険者区分(多時間労働者以外の一般被保険者/短時間被保険者)をなくし、雇用保険の基本手当の受給資格要件を所定労働時間の長短にかかわらず、原則12月(各月11日以上)の被保険者期間が必要とすること一本化します。

※倒産・解雇等により離職された方は6月(各月11日以上)が必要。

○育児休業給付の給付率が50%に上がります

給付率を休業前賃金の40%から50%に引き上げます。

平成19年3月31日以降に職場復帰された方から、平成22年3月31日までに育児休業を開始された方までが対象になります。

○教育訓練給付の要件・内容が変わります

本来は「3年以上」の被保険者期間が必要である

受給要件を、当分の間、初回に限り「1年以上」に緩和します。

また、これまで被保険者期間によって異なっていた給付率および上限額を被保険者期間3年以上20%、上限10万円に一本化します。

いずれの措置も平成19年10月1日以降に指定講座の受講を開始された方が対象となります。

○特例一時金の支給額が変わります

特例一時金の支給額を基本手当日額の30日分とし、ただし当分の間は40日分となります。

平成19年10月1日以降に離職された方が対象となります。

<問い合わせ先>

新潟労働局職業安定部 ☎025-234-5926

新津公共職業安定所 ☎0250-22-2233

20歳代も 要注意

子宮頸部がんは、若年層で増えています

年齢別にみた子宮頸部がんの罹患率は、20歳代後半から40歳前後まで増加した後横ばいになり、70歳代後半以降再び増加します。がんの発症には、ヒトパピローマウイルス(HPV)の感染が大きく関わっていることがわかっています。

近年、罹患率、死亡率ともに若年層で増加傾向にあります。「まだ若いから大丈夫…」という考えは危険です。20歳から子宮頸部がん検診を受けましょう。

■子宮頸部がん危険度チェック■

当てはまる項目が多い人ほど、子宮頸部がんのリスクが高くなります。

- ・喫煙している
- ・多産
- ・低年齢での初交
- ・性的パートナーが多い

ヒトパピローマウイルス(HPV)とは？

HPVは、子宮頸部がん患者の90%以上の人から検出されています。しかし、感染したからといって必ずがんになるわけではありません。HPVは、性交渉時に感染します。性感染症予防が大切です。

乳がんは、女性がかかるがん第1位

年齢別にみた女性の乳がんの罹患率は30歳代から増加し始め、50歳前後にピークを迎えます。40、50歳代は好発年齢なので、検診はしっかり受けましょう。

また、月に1回自己検診を行い、しこりの有無、乳首からの分泌物の有無を確認することも大切です。

■乳がん危険度チェック■

当てはまる項目が多いほど、乳がんのリスクが高くなります。

- ・肥満である
- ・未婚・出産経験がない、または高齢初産である
- ・初経が早い
- ・閉経が遅い
- ・血縁者に乳がんの人がいる

昔から伝わる遊びや簡単な工作に挑戦 ~ちびっこあそび塾~

7月7日(土)、津川小学校体育館を会場に「ちびっこ遊び塾」が開催されました。

当日は、渡部一郎公民館津川分館長(津川1区)、五十嵐廣志さん(津川8区)、中野敬一さん(芦沢区)、降矢キヨさん(津川13区)、波田野達子さん(奥田区)を講師に迎え、津川地域の小学生が、昔から伝わる遊び『紙鉄砲』、『ひーふ』、『おはじき』、チラシを使った『紙飛行機』や、ストローを利用した『ストロー飛行機』作りに挑戦。

子どもたちは悪戦苦闘しながらも、それぞれ個性を發揮し、楽しそうに作業をしていました。完成後は、友達と紙飛行機や紙鉄砲でなかよく遊んでいる姿が見受けられました。



あそび塾の様子

谷沢区で出前講座 ~紙バンド教室~



熱心に作業をする参加者

7月18日(水)、谷沢区を対象とした「紙バンド教室(出前講座)」が開催され、紙バンドで小さな小物入れづくりに挑戦しました。

参加された皆さんは、なかなか器用で、特に若い人は飲み込みが早く、次も何かを作りたいと創作意欲満々でした。

町公民館では、各行政区の地域コミュニティの活性化を狙い、出前講座を実施しています。今回のような物づくりのほか、料理教室などいろいろと講座が予定されています。

個性溢れる芸術を堪能 ~美術探訪~

7月29日(日)、長岡市県立近代美術館で開催中の企画展「パリへ洋画家たちの百年の夢」を鑑賞する「美術探訪」が開催されました。

明治から平成にかけて、新しい表現や思想を求めて、パリへ渡った黒田清輝、藤田嗣治らの洋画家たちの西洋画の伝統に日本画の感性を融合させた数々の作品を鑑賞し、参加者は個性豊かな芸術作品を堪能していました。



近代美術館前にて

阿賀黎明高校ボート部卒業生 内 裕司さん、清野 悠さん堂々の第3位

◎全日本軽量級選手権大会

- 開催日 7月6日(金)~8(日)
- 会場 埼玉県戸田オリンピックコース
- 出場者 内 裕二さん(花立区出身、トヨタ自動車株式会社所属):写真右



◎全日本社会人選手権大会

- 開催日 7月14日(土)・15日(日)
- 会場 宮城県長沼ボート場
- 出場者 清野 悠さん(岩谷区出身、トヨタ自動車株式会社所属)



2人は新潟国体までふるさと選手として新潟県代表で活動します。今後の2人の活躍に期待し、皆様のご声援をよろしく願います。

新潟国体へ第一歩

◎中学選手権競漕大会

- 開催日 7月27日(金)~29日(日)
- 会場 福井県立久々子湖ボートコース
- 結果
 - 【男子全国総合】第3位 (敬称略)
 - 【男子舵手付きクオドルプル】第3位 長谷川 龍也・波多野 一平・伊藤 大貴・監物 省蔵・相良 悠也(阿賀黎明中学校3年) 江川 幸輝(阿賀黎明中学校2年)
 - 【男子シングルスカル】第6位入賞 杉崎 優(阿賀黎明中学校3年)
 - 【女子舵手付きクオドルプル】阿賀町ジュニアボートクラブA 2位 戸邊 優貴美・佐藤 唯(阿賀黎明中学校3年) 土田 莉子・山本 しおり・長谷川 玲子・江川 千里(阿賀黎明中学校2年) 阿賀町ジュニアボートクラブB 8位 大田 淳美・堀川 杏那・滝澤 美咲(阿賀黎明中学校3年) 滝澤 茉莉・土屋 愛(阿賀黎明中学校2年) 金子 真那美(津川中学校2年)

※以上の選手は、今後新潟国体の有望選手として活動していきます。



津川地域ゴルフ大会結果

- 開催日 7月8日(日)
- 会場 津川カントリークラブ
- 結果 (敬称略)
- 【一般の部】
 - 優勝 長谷川 悟
 - 準優勝 皆川 八保子
 - 第3位 小沢 実
- 【シニアの部】
 - 優勝 長谷川 修
 - 準優勝 長谷川 力男
 - 第3位 波田野 弘
- 【団体の部】
 - 優勝 高速道路津川料金所チーム
 - 準優勝 津川SAKEチーム
 - 第3位 丸善チーム

津川オープンテニス大会結果

- 開催日 7月29日(日)
- 会場 津川スポーツパークテニスコート
- 結果 (敬称略)
- 【一般男子の部】
 - 優勝 丸山 茂・伊藤 孝幸
 - 準優勝 田村 和明・佐藤 雄一郎
 - 第3位 入山 謙一・山田 義正
- 【一般女子の部】
 - 優勝 高橋 幸子・丸山 恵
 - 準優勝 村木 文子・山賀 綾子
 - 第3位 長井 千賀子・渡辺 由佳子
- 【シニアの部】
 - 優勝 渡邊 理保・大野 淳久
 - 準優勝 古泉 美知子・田邊 賢治
 - 第3位 下田 敏一・下田 マサ子

あがまち地域ニュース

手に汗にぎる大熱戦

～上川地区老人クラブ連合会ニュースポーツ大会～

7月9日(月)、上川B&G海洋センターを会場に上川地区老人クラブ連合会恒例の「ニュースポーツ大会」が開催されました。

当日は、「輪投げ」「スカットボール」「フロアカーリング」の3種目が行われ、各チームともに熱の入った競技となりました。

【大会結果】

◆輪投げ	優勝	いやさか会
◆スカットボール	優勝	こぶし会A
◆フロアカーリング	優勝	小出長寿会B



カップを狙って

夏の夜を満喫

～わかば保育園「親子夕涼み会」～



スーパーボールすくいを楽しむ子どもたち

7月27日(金)わかば保育園で毎年恒例の「親子夕涼み会」が開催されました。

おもちゃのつかみ取り、スーパーボールすくいなどの夜店や、子どもたちに毎年人気のきもだめし大会などが行われました。園児のお父さんたちが扮するおばけに大喜びの子どもや、なかには怖くて泣き出す子どももいて、大いに盛り上がりました。

最後は花火大会が行われ、子どもたちは夏の夜の楽しいひとときを過ごしました。

知らない阿賀町を再発見

～阿賀町みどころツアー-inみかわ～

7月25日(水)、「私たちの阿賀町をもっと知ってほしい」ということをテーマに、「みどころツアー-inみかわ」が開催されました。

当日は天候にも恵まれ、一日をかけ三川地域を見て回り、参加者は「中ノ沢は生まれて初めて来ました。」「いつも三川地域は通っていても、実際に車から降りて見ることは少なく、遠くの観光地へ行かなくても、非常に良い体験ができました。」と満足した様子でした。

今回は三川地域でしたが、津川・鹿瀬・上川地域と順次開催する予定です。



中ノ沢森林科学館でケヤキのペン立てづくりに挑戦

羽越水害の恐怖を体験

7月13日(金)、羽越水害復興40年記念事業の一環として、町役場三川支所駐車場に降雨体験装置「雨ニティ号」が設置され、三川小学校の6年生が羽越水害などの降雨を体験しました。

昭和42年に発生した羽越水害では、最大時間雨量が83ミリに達し、当町においても死者や行方不明者がでるなど大きな被害を受けました。

人的被害が大きかった石間区の区長さんから当時の話を聞きに行くなど、羽越水害について総合学習で取り組んでいる三川小学校の6年生が、実際に羽越水害時と同じ雨量の降雨を体験しました。

かっぱに長靴、傘を持って緊張気味に「雨ニティ号」のなかへ入った子どもたちは、雨の激しさに驚きの声をあげていました。



羽越水害時の降雨を体験する子どもたち

非行や犯罪のない明るい社会をめざして

～社会を明るくする運動東蒲原地区住民大会～



7月25日(水)、町教育文化センターを会場に「社会を明るくする運動東蒲原地区住民大会」が開催されました。

当日は、三川地域の小・中学生各2名が、家庭や学校生活を通じて日ごろ考えていることや体験したことなどの作文発表や広報映画を鑑賞し、非行や犯罪のない明るい家庭、安心して暮らせる地域環境づくりについて話し合いました。

このたび作文発表を行った皆さんを紹介します。

小日山	隼輔くん (三川小5年)	「人と人とのかかわりを大切に」
波多野	朱里さん (三川小6年)	「ふだん使う言葉に優しさを」
長谷川	美沙さん (三川中2年)	「大切な人」
阿部	弥生さん (三川中3年)	「世界の子どもたちに私ができること」

郷土を想い

～東京上川会総会～

6月24日(日)、今年で10回目を数える東京上川会総会が、東京都上野を会場に行われました。

記念すべき10周年の東京上川会。今年もまた上川ゆかりの方々が一堂に集まり、盛大な会となりました。参加者は、時が経つのも忘れ、ふるさとの話題に花を咲かせていました。



盛大に行われた東京上川会総会

税務課からのお知らせ

①平成19年分「農業所得」を申告される農家等の皆さんへ

今から準備して余裕をもって申告しましょう
農業所得のある方は農業所得の収支内訳書を作成し、申告することになります。平成19年分農業所得（1月1日～12月31日間の分）申告の時期までに収入・支出の伝票や領収書等を保管・整理し、収支内訳書（申告書に添付）を作成していただく必要があります。いきなり収支内訳書を作成することは大変です。まず、伝票や振込通知書などの収入金額の分かる書類と、請求書などの支払額の分かる書類を保存し、それをノートなどに記録していきます。1年が終わったとき、費目別に分類し、集計すれば、比較的簡単に収支内訳書を作成することができます。

②軽自動車の廃車・名義変更・所有権移転は速やかに

バイク、軽自動車などを取得したり、廃車・譲渡した場合は申告が必要です

軽自動車税は、毎年4月1日現在で所有しているバイク、軽自動車等について、その所有者に課税されます。すでに車両を廃車したり譲渡をしても申告をしないと、そのまま翌年度の軽自動車税が課税されることになります。廃車や所有権移転（譲渡・相続）、住

所変更をした方は、早めに申告をしてください。車種により申告先が異なりますので詳しいことは、税務課および各支所税務係にお問い合わせください。

③家屋を新築・増改築された方へ 家屋調査にご協力ください

町では、建物・家屋を新築・増改築した場合、固定資産税の評価額を算定するため「家屋調査」を実施しています。調査職員がご家庭を訪問いたしますのでご協力をお願いいたします。引越し前の調査を希望される方はご連絡ください。また、新築、増築、老朽化などの理由で家屋を取り壊した場合、「家屋滅失届」の提出が必要です。この届出により、次年度から対象家屋は課税されなくなります。届出がないと、引き続き課税される場合があります。調査を受けていない家屋がある場合や、家屋を取り壊された場合は、税務課および各支所税務係までご連絡ください。

<問い合わせ先>

町役場 税務課 ☎92-5761
上川支所 税務係 ☎95-2211
鹿瀬支所 税務係 ☎92-3330
三川支所 税務係 ☎99-2317

税務職員を装った「振り込め詐欺」にご注意ください

税務職員を装い、現金自動預け払い機（ATM）を操作させ振込みを行なわせる「振り込め詐欺」による被害が発生しています。

税務職員が納税者の皆さんに電話でお問い合わせする場合は、提出していただいた申告書等を基にその内容をご本人に確認することを原則としています。

税務署では、
①還付金受取のために金融機関等の現金自動預

け払い機（ATM）の操作を求めることはありません。

②国税の納税のために金融機関の口座を指定して振込みを求めることはありません。

また、税務署をかたった不審なメールにもご注意ください。

<問い合わせ先>

新津税務署 代表 ☎0250-22-2151

■ 今月の納税

- ・第2期 町県民税
- ・第5期 国民健康保険税

納期限は8月31日（金）です。
忘れずに納付しましょう。

建設工事等入札結果（契約額1,000万円以上）

7月1日（月）～7月25日（水）

件名	施工場所	入札年月日	入札業者数	契約額(円)	契約者	工期
実川溪谷森林公園第2期整備工事	豊実地内	7月12日	8業者	33,337,500	(株)巴山組	平成20年2月16日まで
町道倉ノ平線道路改良(3期)工事	津川(倉ノ平)地内	7月12日	14業者	29,610,000	西興産(株)	平成20年2月6日まで

企業課からのお知らせ

★上下水道を使用されている皆さんへ★

町では、町民の皆さんに「安全で安心して使用できる良質な飲料水を給水」するため、49か所の水道施設と「美しい自然と快適な生活環境を改善し保全」するため28か所の下水道施設を維持管理しています。

これらの施設を管理する経費（修繕費、電気料、薬品費等）は、すべて使用者の皆さんから納めていただいています「上下水道使用料金」で賄われています。

町では、上下水道使用者から納入していただきます「使用料金」の公平性を保つため「阿賀町水道使用料金、下水道使用料等滞納整理事務手続要領」により、9月から滞納者を未然に防止するとともに、さらなる未納金の徴収に努めることとします。今後は、滞納者に特別な事情がない限り、最終的には皆さんの水道を「給水停止」することとなりますので、ご理解とご協力をお願いします。

「上下水道使用料金」が納期限までに納入されなかった場合は、下記のとおり事務処理することとなります。

督促状通知

→

催告書通知

→

給水停止通知

→

給水停止

※ 「使用料金」の納入期限等は各通知書に記載してあります。
※ 平成19年4月請求分以降の使用料から適用します。

下水道「豆知識」Q&A

Q 下水道に接続するには？

A 下水道の供用が開始した地区で、下水道へ接続するには町指定の排水設備工事店へお申し込みください。見積りや申請手続きを行います。

Q 下水道への接続工事をする資金が足りない

A 下水道接続工事に対し、町では資金の貸付制度を設けています。お気軽に役場企業課または指定工事店にご相談ください。

Q 下水道使用料とは？

A 流した汚水量に応じて納める料金です。
この使用料は下水道施設の維持管理費用に充てられます。

Q 流した汚水の量はどのように量る？

A 一般家庭の汚水量は水道メーターを基準に算出します。

Q 自家水（井戸など）を使っている場合は？

A 自家水のみの場合と水道水併用の場合では認定量が異なりますが、ご家庭の人数割りによって汚水量を認定し使用料に加算します。（井戸メーター等を設置している場合は該当しません。）
なお、住民異動等により構成する人数が変わる場合は企業課への届出が必要です。

Q 名義変更や中止などの場合は？

A 企業課への届出が必要です。

※上・下水道に関する疑問や手続きについては、町役場企業課へお問い合わせください。

☎92-5766



農地の「売買」「貸し借り」や「転用」について

農地（田・畑）は食料を生産する大切な基盤です。農地法は、農地の売買・交換・転用等による農地の所有や利用について一定の規制をかけ、農地を守っていくことを目的としています。すべての農地に対して売買・贈与・交換・貸し借り・転用する場合には農地法に定める許可が必要です。事前に町農業委員会事務局にご相談ください。

◎農地の売買・贈与・交換・貸し借り（農地法第3条許可）

農地を農地として売買・贈与・交換で所有権移転するときや賃貸借するときなどは、農地法第3条に基づく許可が必要です。この場合、譲受人（借り主）が農地取得後の経営面積が一定面積以上（地域によって異なります。）に達することや農作業に常時従事することなどの条件があります。

また、農地法の許可を受けずに行った場合は、所有権移転登記は法務局において受付しませんのでご注意ください。

◎農地の転用（農地法第4・5条許可）

農地に住宅や店舗・倉庫（車庫）などを建てたり、駐車場や資材置き場にしたり、植林する場合など、農地を農地以外のものにするときは、農地法による転用許可が必要です。

この転用の手続きは、自分名義の農地を自分が転用する場合は農地法第4条の許可、他人の農地を買って、または借りて転用する場合は農地法第5条の許可となります。

農用区域内で転用を行おうとするときは、農用区域の変更（除外）の手続きをしなければなりません。手続きには相当の日数がかかりますので、あらかじめ計画を立ててご相談ください。

◎農業経営基盤強化法により農地を貸し借りする場合

農業経営基盤強化法による利用権の設定は、農地を貸したい人と借りたい人が町長に利用権設定の申し出をし、それを取りまとめた「農用地利用集積計画」を町が作成し、農業委員会の決定を経て公告することにより、安心して農地の貸し借りを行うことができます。

その特色は

- ①農業経営基盤強化法による貸し借りは農地法の許可がいりません。
- ②貸した農地は期限がくれば解約の手続きをしなくても自動的に返してもらえます。（期間満了時に継続したい場合は、再設定することもできます。）
- ③設定期間の終期が近づいた農地については、両者に文書でお知らせします。

◎許可申請等の申請期限

各種許可申請書等の提出期限は毎月10日とさせていただきますのでよろしくお願いいたします。（ただし、土・日、祭日となった場合は翌日とします。）

<問い合わせ先>

町農業委員会事務局 ☎92-5764

甲種防火管理新規講習開催

学校・病院・旅館・工場・事業所・興業所・百貨店等（大規模な小売店舗を含む）その他多数の者が出入り、勤務し、または居住する建物で消防法に定める面積及び収容人員によって、一定の資格を有するものを防火管理者として選任することが義務付けられています。

町消防本部では、消防法に基づき甲種防火管理新規講習会を、次のとおり開催します。

- 日 程 【1日目】10月16日(火)
【2日目】10月17日(水)
午前9時～午後4時
- 会 場 やまぶきの里
- 申込期間 8月27日(月)～9月28日(金)
※受講申込書は、町消防本部または各分遣所に用意してあります。
- 定 員 50名（受付期間中でも定員になり次第締め切ります。）
- 受講料 テキスト代として4,000円(税込)
- 問い合わせ先 阿賀町消防本部 予防課 予防係
☎92-0119

教育講演会開催

- 日 時 9月1日(土)
午後1時～午後3時
(受付：午後0時20分～)
- 会 場 五泉市福祉会館 3階 大会議室
- 内 容 「やさしい街 やさしい人」
講師：石井めぐみさん（女優）
- 問い合わせ先 新潟県教職員組合五泉阿賀支部
☎0250-42-4141



『行方不明の人を捜す相談所』（無料）開設しています

新潟県警察本部では、8月を「行方不明捜索強化期間」としています。

行方不明の人を捜す資料を多数用意していますので、ご家族やお知り合いの方等で、家出したまま消息が分からず心配されている方は、ぜひ下記相談所にお越しください。

【常設相談所】

- 相談時間 午前9時～午後5時
(祝祭日、年末年始を除く)
- 会 場 新潟県警察本部刑事部鑑識課
(県庁となり)
☎025-285-0110

“子どもの人権110番”強化週間

新潟県方法務局及び新潟県人権擁護委員連合会では、9月17日(月)から23日(日)までを「子どもの人権110番強化週間」として、法務局職員または人権擁護委員が子どもの人権に関する電話相談を受け付けます。（土・日もご相談に応じます。）

相談内容	電話番号
いじめや虐待など広く子どもの人権に関すること	0120-007-110 (全国共通フリーダイヤル)
相談時間	
9月17日(月)～21日(金)	午前8時30分～午後7時00分
9月22日(土)～23日(日)	午前10時00分～午後5時00分

傾聴ボランティア研修会開催

高齢者や介護されている家族の相談を受けたり、声かけやお世話をする際に、話し相手として相談にのれるよう「傾聴」について学び、高齢者や家族介護者を孤立化させないため、研修会を開催します。

■日時・内容

回	日 時	内 容
第1回	8月29日(水) 午後1時30分～ 午後3時30分	講演「よい聴き手になるために～傾聴について学ぶ」 講師 NPO法人ホールファミリーケア協会・理事長 鈴木絹英 氏
第2回	9月12日(水) 午後1時30分～ 午後3時30分	(1) 講演「よい聴き手となって～NPO法人あいごの会の活動」 講師 NPO法人あいごの会理事長 長谷川道子 氏 (2) グループワーク「傾聴を支援活動に活かすために」

- 会 場 五泉市福祉会館 3階 会議室
- 対 象 者 五泉市及び阿賀町在住の方、約100名
- 参 加 費 無料
- 申 込 締 切 8月27日(月)
- 申 込 方 法 ・電話またはFAXにより申込みください。
・FAXの場合は、研修名、名前、住所、電話番号を記載して申し込んでください。
・送迎を希望される方は、申込みの際にお申し出ください。

■申込み・問い合わせ先

- 新津保健所 地域保健課 ☎0250-22-5174 FAX 0250-22-5188
- 阿賀町ボランティアセンター ☎92-3088 FAX 92-5177
- 鹿瀬地域ボランティアステーション ☎92-5980 FAX 92-5981
- 上川地域ボランティアステーション ☎95-3500 FAX 95-2318
- 三川地域ボランティアステーション ☎99-5566 FAX 99-5567

アルビレックス新潟 試合観戦ご招待のお知らせ

Jリーグディビジョン1 第24節 アルビレックス新潟対 ジェフユナイテッド千葉

- 日 時 9月1日(土) 午後7時試合開始
- 会 場 東北電力ビッグスワンスタジアム（チケットはSスタンド2層目自由席）
※状況により他の座席をご案内する場合があります。
- 応募条件 町内在住の方
- 募集人数 200名
- 応募方法 下記記入例のとおり、必要事項を記入のうえ、往復はがきで応募してください。
※往復ハガキは各自ご用意ください。応募は、1世帯につき1通限り有効です。
- 応募期限 8月27日(月)必着
- 受け渡し ご招待の可否を返信用ハガキにてお知らせします。（8月28日(火)頃の予定。）
また、お電話での可否についてのお問合せはお答えいたしかねます。
ご観戦いただく方は、返信ハガキをご持参のうえ、スタジアムの「アルビレックス新潟後援会」テントにてチケットとお引換え後に
ご入場となります。

往復はがき記入例 ※はがきは見開きの状態です。

(返信裏面) 往信 〒950-0954 アルビレックス新潟後援会 試合観戦ご招待係御中 9/1 千葉	(返信裏面) だ ま ま で 差 し 出 し て く だ さ い。	(返信面) 返 信 〒959-8555 後 援 会 花 子 様	(返信面) ①9/1 千葉戦 ②郵便番号、住所 ③お名前(年齢) ④電話番号 ⑤チケット希望枚数 (3枚まで) ⑥後援会資料請求(任意) ご希望の方は空白部分 に「希望する」とご記入 ください。
--	--	--	---

この面を外側にして折って差し出してください

この面を内側にして折って差し出してください

<問い合わせ先>

アルビレックス新潟後援会 国井/牧野
☎025-282-0011

新潟県後期高齢者医療

広域連合広域計画(案)にご意見を

健康保険法の一部改正により、すべての75歳以上（一定以上の障害のある人は65歳以上）の方を対象とした新たな医療保険制度「後期高齢者医療制度」が、平成20年4月から実施されます。

この制度を運営する新潟県後期高齢者医療広域連合では、このたび広域連合と各市町村が後期高齢者医療制度を適切かつ円滑に行うため、広域計画（案）を作成しました。

この広域計画（案）について、皆様のご意見をお寄せください。

- ◆意見の募集期間 9月10日（月）～10月9日（火）（必着）
- ◆資料の入手方法 ①9月10日（月）から町役場住民課保険年金係で閲覧・配布します。
②広域連合ホームページ（<http://www.niigata-kouiki.jp>）
- ◆意見の提出方法 次のいずれかの方法で、新潟県後期高齢者医療広域連合へ。
①郵便（〒950-0965 新潟市中央区新光町4-1 新潟県自治会館本館内）
②ファクス（☎025-285-3315）
③電子メール（jim02@niigata-kouiki.jp）
- ◆その他 広域計画（案）の結果の公表は、10月下旬に、町役場住民課保険年金係での閲覧・配布及び広域連合ホームページで行います。
- ◆問い合わせ先 【新潟県後期高齢者医療広域連合 総務課企画係 ☎025-285-3221】

～新たな高齢者医療保険制度の創設～

75歳以上の方の医療保険制度が、来年4月から「後期高齢者医療制度」として新たにスタートします。
今月から、制度のポイントをQ&Aで分かりやすく解説していきます。

Q. 「後期高齢者医療制度」ってどんな制度？

A. 来年4月から施行される、高齢者の新たな医療保険制度です。

現在、75歳以上（一定の障害のある方は65歳以上）の方は、国民健康保険、社会保険、健康保険組合などの医療保険制度に加入しながら老人保健制度で医療を受けています。

来年4月からは、現在加入している医療保険制度を脱退し、『後期高齢者医療制度』に加入します。

- ◆医療機関の窓口での自己負担割合については、現在の老人保健制度と変更はありません。
- ◆保険料は、原則として年金から天引きされます。
- ◆今まで保険料を払っていなかった各社会保険の被扶養者の方も、新たに保険料を支払うことになります。
- ◆制度の運営は、都道府県ごとに設置される「後期高齢者医療広域連合」が行うことになります。

国民年金からのお知らせ 年金時効特例法について

年金記録の訂正による年金の増額分は、時効により消滅した分を含めてご本人または、遺族の方へ全額をお支払いします。

今までは

年金記録が訂正された結果、年金が増額した場合でも、時効消滅により直近の5年間の年金に限ってお支払いしていました。

これからは

「年金時効特例法」の成立により、時効消滅により受け取ることができなかった分も全期間さかのぼってお支払いします。

対象となる方

1. 既に年金記録が訂正されている方
 - ① 年金記録の訂正により年金額が増えた方
⇒【年金(老齢・障害・遺族)の時効消滅分が全期間遡って支払われます。】
 - ② 年金記録の訂正により年金の受給資格が確認され、新たに年金をお支払いすることとなった方
⇒【年金(老齢・障害・遺族)の時効消滅分が全期間遡って支払われます。】
 - ③ ①や②に該当する方が、なくなっている場合には、そのご遺族の方
⇒【未支給年金の時効消滅分が支払われます。】
※ご遺族の範囲は、お亡くなりになった当時、生計を同じくされていた方に限り、配偶者、子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹の順となります。
2. 今後、年金記録が訂正される方
 - ④ 今後、年金記録が訂正された結果、上記①

～③と同じように年金額が増える方

⇒【増額された年金や未支給年金が全期間分支払われます】

必要な手続

- 今後、年金記録が訂正される方
 - ・年金記録の訂正に合わせて自動的に手続を行い、5年を経過した分の年金額もお支払いします。
- 既に、年金を受給開始後に年金記録が訂正されている受給者の方
 - ・できる限り簡単に手続をしていただけるよう、あらかじめ必要な記載事項を印字した用紙を順次発送いたします。（平成19年9月～）
 - ・今すぐに手続をしていただくこともできます。その場合には、お近くの社会保険事務所に、必要な書類を提出(または郵送)していただきますようお願いいたします。
※手続きから支払いまでの期間は、2～3か月程度です。
支払いの前に、審査結果・振込等のお知らせをします。

＜問い合わせ先＞

新潟県社会保険事務所 ☎025-283-1010
ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165
※社会保険庁ホームページ(<http://www.sia.go.jp/>)でも詳しい制度内容をご案内しています。

Q. 制度創設の目的はなんですか？

A. 急速な少子高齢化が進み、高齢者の医療費が増えています。
医療保険制度を維持するために、現役世代と高齢者世代の負担を明確にし、社会全体で支えあう、公平でわかりやすい制度にすることを目的としています。

- ◆近年、急速な少子高齢化の進展、経済の低成長への移行、国民生活や意識の変化など、大きな環境変化に直面している中で、国民医療費は年々増加しており、そのうち老人医療費の占める割合が高くなっています。
- ◆将来にわたって持続可能な医療保険制度とするため、新たな制度により、医療費負担の公平性と財政基盤の安定化を図っていきます。

＜問い合わせ先＞ 町役場 住民課 保険年金係 ☎92-3110

おおきくなったら

町内の保育園児に「大きくなったら何になるの?」と将来の夢を聞いてみました。

わかば保育園 そら組

さいとう 齋藤 鳳人くん 5さい



ぼくは、おおきくなったらきゅうのせんしゅになりたいです。ピッチャーになってゆうしょうしたいです。しろいユニホームがきたいです。

わかば保育園 そら組

かんだ 神田 七星ちゃん 6さい



わたしは、おおきくなったらコーヒーやさんになりたいです。おねえちゃんがコーヒーをのんでいるのをみてなりたいたおもいました。おみせにはアイスもあります。

鹿瀬保育園 きく組

わたなべ 渡部 望美ちゃん 6さい



わたしは、おおきくなったらパティシエになりたいです。そしてテレビにでてゆうしょうしたいです。

鹿瀬保育園 きく組

えばな 江花 萌未ちゃん 5さい



わたしは、おおきくなったらイルカのちょうきょうしになりたいです。イルカショーでイルカにいろいろなことをさせて、みんなをよろこばせてあげたいです。

守ろう元気な歯

7月13日(金)に行われた3歳児健診(平成16年6月・7月生まれ対象)でむし歯のなかったお子さんを紹介します。



江川 一葉ちゃん



伊藤 知夏ちゃん



安澤 咲希ちゃん



長谷川 伶央くん



熊倉 絵莉ちゃん



波田野 風薫ちゃん



宮地 里菜ちゃん



皆川 咲樹ちゃん

献血のお知らせ

- 日 時 8月21日(水)
- 会場 【三川保健センター】
午前9時30分～午前11時30分
【町役場 本庁】
午後1時30分～午後3時30分
- 対象者 16歳以上の健康な方

県立津川病院コーナー

病院からのお知らせ

病気は得てして早朝や日曜日に起きるものです。しかし外来は予定表にもありますように朝9時から夕方5時の8時間しか開いていません。そこで救急外来が24時間で設けられています。場合により他の病院へご紹介したり、電話連絡にて直行していただきますが、特別な状況でない限り阿賀町での急病はまず当院にて対応いたします。どうぞご利用ください。

★病棟工事のお知らせ：この秋から冬にかけて津川病院の病棟改築工事が行われます。その際一時的に入院の制限が必要となります。関係機関と調整しながら迅速安全に行いたいと思いますので、皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。(文責吉嶺)

●急に具合が悪くなった時は●

- 平日の昼間(9-17時)場合
 - ・まずかかりつけ医にご連絡ください。
 - ・訪問診察もしくは訪問看護をご利用の方はそちらへご連絡ください。
- 休日夜間の場合
 - ・津川病院救急外来(☎92-3311)へご連絡ください。
- 救急車を要請された場合、病状により他の搬送先を指示されることもありますが、阿賀町在住の方であれば概ね当院に連絡があります。

8月分 外来診療科及び担当医のご案内 8月1日現在

科名	曜日	月	火	水	木	金	受付時間
内科		新患-庭山 再来-古川	新患-笹川(21) 新患-庭山	新患-庭山(29) 新患-古川(22) 再来-庭山(22) 再来-笹川(29)	新患-笹川 再来-吉嶺 再来-古川	新患-古川 再来-庭山 再来-笹川	午前8時30分から 午前11時30分まで 午後1時から 午後3時まで 午後1時30分から 午後3時まで 午後1時30分から 午後3時30分まで 内科でお聞ください 午後1時から 午後3時まで 午後1時30分から 午後3時30分まで 内科でお聞ください
小児科		渡部医師	新潟大学医師	渡部医師	渡部医師	渡部医師	
外科		岡医師	岡医師	岡医師	岡医師	岡医師	
眼科			新潟大学医師		新潟大学医師		
皮膚科		新潟大学医師				新潟大学医師	
泌尿器科				山本医師			
神経内科		西澤医師 (8月27日AM)					
脳神経外科				本田医師			
耳鼻咽喉科			新潟大学医師		新潟大学医師		
整形外科				中禮医師			
婦人科			がんセンター医師		新潟大学医師		
ペインクリニック						小川医師 (第1,3金曜日PM)	
内視鏡 エコー 心エコー		胃カメラ (毎週月曜日AM) 新潟大学 日本歯科大学医師	心エコー (第1,3火曜日PM) 新潟大学医師			大腸カメラ (毎週金曜日PM) 新潟大学医師	

直通電話

- 会計窓口 ☎92-3310
- 内科外来 ☎92-4100
- 外科外来 ☎92-4101
- 婦人科外来 ☎92-4105
- 整形皮膚科 ☎92-4120
- 病棟 ☎92-3391
- ” ☎92-4075
- 薬剤部 ☎92-4127
- 放射線科 ☎92-4131
- 検査科 ☎92-4137
- 栄養課 ☎92-4066
- 地域連携室 ☎92-3868
- 会計窓口 ☎92-3310

随時更新しています。
詳しくは、ホームページ
をご覧ください。

新潟県立津川病院

〒959-4497 阿賀町津川200番地
☎92-3311 FAX92-4964

- 皆さんのご意見を下記までお寄せください。
- ホームページアドレス <http://www.11.ocn.ne.jp/~tugawahp/>
- e-メールアドレス tug-keiei@sage.ocn.ne.jp
- 県立津川病院内御意見箱
- 手紙の場合は県立津川病院事務長宛

8月～9月カレンダー

月	日	曜日	予 定	時 間	場 所
8月	17	金	阿賀町消防職員募集受付締切		
	18	土			
	19	日			
	20	月	心配ごと行政相談	10:00～15:00	やまぶきの里
	21	火	あそびの教室(津川地域)	9:30～11:30	やまぶきの里
			つくし広場(鹿瀬地域)	9:30～11:30	鹿瀬保育園
			献血	9:30～11:30	三川保健センター
			献血	13:30～15:30	町役場本庁
	22	水			
	23	木	なかよし教室(上川地域)	9:00～11:00	上条保育園
			ちびっこ広場(三川地域)	9:30～11:30	わかば保育園
	24	金	例月出納検査	9:00～	町役場本庁 小会議室
			7か月・10か月児健診	13:30～	やまぶきの里
	25	土			
26	日				
27	月				
28	火	つくし広場(鹿瀬地域)	9:30～11:30	鹿瀬保育園	
29	水				
30	木	なかよし教室(上川地域)	9:00～11:00	上条保育園	
		ちびっこ広場(三川地域)	9:30～11:30	わかば保育園	
31	金	4か月児健診	13:30～	やまぶきの里	
9月	1	土			
	2	日	阿賀野川レガッタ	開会式7:00～	津川漕艇場
	3	月	リハビリ教室	10:00～14:30	さわやかホーム角神
	4	火	つくし広場(鹿瀬地域)	9:30～11:30	鹿瀬保育園
	5	水	心配ごと行政相談	10:00～15:00	やまぶきの里
	6	木	なかよし教室(上川地域)	9:00～11:00	上条保育園
			ちびっこ広場(三川地域)	9:30～11:30	わかば保育園
			三種混合予防接種(三川地域)	15:30～16:15受付	町営診療所みかわ
	7	金			
	8	土			
	9	日	救急の日		
	10	月			
	11	火	あそびの教室(津川地域)	9:30～11:30	やまぶきの里
			つくし広場(鹿瀬地域)	9:30～11:30	鹿瀬保育園
12	水	フッ素塗布	10:00～10:30受付	やまぶきの里	
13	木	なかよし教室(上川地域)	9:00～11:00	上条保育園	
		ちびっこ広場計測日(三川地域)	9:30～11:30	わかば保育園	
		三種混合予防接種(三川地域)	15:30～16:15受付	町営診療所みかわ	
14	金	3歳児健診	13:00～	やまぶきの里	
15	土				
16	日	国民健康保険税第6期分納期(～10月1日)			
		敬老会(鹿瀬地域)	10:00～	鹿瀬中学校	
17	月	敬老会(三川地域)	11:00～	三川小中学校	
		敬老会(上川地域)	10:00～	上川中学校	
18	火	敬老会(津川地域)	11:00～	津川小学校	
		つくし広場(鹿瀬地域)	9:30～11:30	鹿瀬保育園	
19	水	定例年金相談	10:30～14:30	町役場本庁 多目的ホール	
20	木	なかよし教室(上川地域)	9:00～11:00	上条保育園	
		ちびっこ広場(三川地域)	9:30～11:30	わかば保育園	
		心配ごと行政相談	10:00～15:00	やまぶきの里	
		麻しん・風しん混合予防接種(三川地域)	15:30～16:15受付	町営診療所みかわ	

つ の し ま 角島区 (津川地域)



区長：泉 精司

「SLばんえつ物語号」の主要な停車駅として名高い津川駅を中心として、東西に家々が点在する集落。これが角島区です。

春の祭りは1月の第2日曜日。午前には厄払いの行事、午後には横沢広場で盛大にドンド焼が行われ、多数の参加者が集まります。4月には安産に霊験のある小川の庄札所「角島観音堂」の春祭りが執り行われます。また、区の鎮守大山祇神社の祭礼は、毎年9月の第2日曜日に開催されます。

清川温泉への途中にある旧会津街道は、格好のハイキングコースとして知る人ぞ知る通称「殿様街道」の復旧された石畳の道に往時の面影がしのばれます。

今はほとんど通る人のなくなった旧道の傍らに建っている角島の追



▲SLばんえつ物語号

分道標は、越後に通じる旧会津街道の証となるもので、平成10年に町の文化財として指定を受けています。



▲旧会津街道 石畳の道

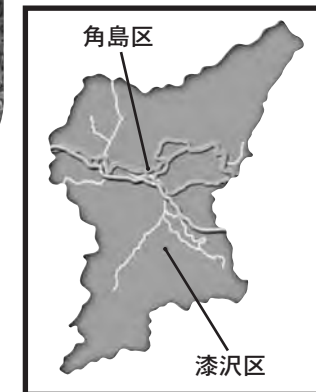


▲追分道標



▲区の様子

平成19年7月31日現在
人口 男 84人
女 99人
計 183人
世帯数 68戸



う る し ざ わ 漆沢区 (上川地域)



区長：江川 明

漆沢区は、高倉宮以仁王の侍従であった清銀三郎貞方が、約820年前に開いたと伝えられております。清和源氏の流れをくむ民が住みつき、戸数100戸もあったと伝えられています。清銀三郎貞方はこの地に漆沢砦を構え、以仁王を守ったといわれています。昔を偲ばせる「阿弥陀堂」の境内には、樹齢350年といわれるあすなる檜と老木の桂の木があります。阿弥陀沸は伝教大師の作と伝えられております。

また、伝説一夜大名物語の「清野孫右衛門」生誕の地でもあります。今も伝承文化を継承し、伝説の里に思いを馳せております。



▲区の様子



▲阿弥陀堂



▲神々しいあすなる檜



▲桂の老木

平成19年7月31日現在
人口 男 8人
女 12人
計 20人
世帯数 8戸